

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度第2回高松市伝統的ものづくり振興審議会
開催日時	令和5年2月17日（金）午後1時25分～午後2時45分
開催場所	四番丁スクエア 1階 第1会議室
議 題	(1) 令和4年度事業報告 (2) 令和5年度事業計画（案） (3) 高松盆栽産地ブランド確立事業 (4) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	公開
出席委員	井藤委員、谷委員、穴吹委員、よしおか委員
傍 聴 者	0人           （定員 2人）
担当課及び 連絡先	産業振興課 創造産業係 839-2411

### 審議経過及び審議結果

（事務局）

高松市伝統的ものづくり振興審議会規則第3条第2項の規定により、会議成立の報告。

高松市情報公開条例第7条各号に該当しないため、公開とすることを決定。

議題（1）令和4年度事業報告

令和4年度事業報告について、事務局から報告。

議題（2）令和5年度事業計画（案）

令和5年度事業計画（案）について、事務局から報告。

※円滑な審議にするため、議題（1）、議題（2）を合わせて説明、質疑応答とした。

【たかまつ工芸ウィークについて】

（委員）

たかまつ工芸ウィークはどうなるのか。

（事務局）

これまで事業を担ってきた実行委員会については、今年度末をもって解散することになった。

【学校巡回教室について】

（委員）

後継者がいない課題が表面化しているため、小学校や中学校だけではなく、就職に近い年代も対象として、高校で実施するのはどうか。

（委員）

学校を巡回し、教育の観点で実施するのであれば、教育の予算と折半してはどうか。

## 審議経過及び審議結果

(事務局)

高校に関しては、県が主に所管しており、市立は、高松第一高校が対象となるが、検討の余地はある。また、予算に関しては、子どもに対する事業は教育委員会のみで措置しているわけではなく、福祉や文化芸術等の観点から各担当課が措置し、対応している。

(委員)

産業振興の観点から、例えば、後継者育成や地場産業について、若い世代に知ってもらおうという意図がみえていないことが問題かもしれない。

(事務局)

おっしゃるとおりの意図があるので、今後、表現は検討したい。  
また、キャリア教育や若者に地域に残ってもらう事等については、伝統工芸に限らず、産業振興の面でも課題の一つとして認識している。

(委員)

産業振興の意味では、「学校巡回」ではなく、事業者側に門戸を開いてもらい、学校に限らず、希望者が、職人の現場に行き、事業全体や産地を見ていただくのはどうか。

(事務局)

事業全体や産地を見てもらって、現場の空気を感じてもらう事は非常に大切だと思っている。例えば、親子体験教室を現場で行う等、子ども関連の再来年度以降の事業において、検討したい。

### 【伝統的ものづくり振興事業補助金について】

(委員)

プレゼンテーションを課している補助金は、他にはないのか。

(事務局)

いわゆる書面のみで判断することができない、芸術性や専門性を問う補助金については、プレゼンテーションを課すものは存在する。一方で、同様の伝統的ものづくり産業の補助金については、調べた限り、他の自治体で、プレゼンテーションを課すものはなく、書面による申請のみで審査するものであった。

(委員)

現状は、プレゼンテーションを課すことが大きなハードルになっているかもしれない。その中で、プレゼンテーションを無くすのは仕方無い。1年間で、少なくとも件数がどこまで増えているのか確認したい。

(委員)

伝統的ものづくり事業者が経営に長けていないという課題があると言われる中で、補助金の申請やプレゼンテーションを経験するという事は、一つの教育的指標である。今回の変更によって、申請者数が伸びたか、また、事業が的確にできるようになったかを見た上で、効果が出ていない場合は、元の形式に戻すことができるように検討いただきたい。

(委員)

書面だけで審査をするということになるが、補助金の申請に慣れていない方が申請しやすくするために、記入例を具体的に書いて提示してはどうか。

(委員)

記入例を書くのと例に誘導されてしまうため、申請書の様式を、起承転結のある、細かな質問形式にしてはどうか。

(事務局)

これまで実施してきた各種補助金のノウハウも参考に、申請書類についても検討したい。

(委員)

申請時期を分けるということは、これまでであれば、4月から6月までの申請期間が終わった後に発想した事業は申請できなかったが、例えば、7月に発想した事業が、8月から10月までの申請期間で申請可能となり、事業者にとっては、そういったメリットがあるという理解でよいか。

(事務局)

お見込みのとおり。

### 議題（3）高松盆栽産地ブランド確立事業

(委員)

盆栽サブスクリプションは、高単価の商品やサービスを販売する事業者においては、非常に相性の良いサービスである。しかし、高松市内には高単価な宿はあまり見当たらないため、宿と盆栽の接点は少ない。

また、盆栽ツーリズムの促進について、海外の方は、その土地ならではのコンテンツを肌で感じたり、普段は入れない所に入れる体験や交流できる機会を求めているたり、そういったコンテンツを商品化することが課題となっている。

(委員)

盆栽サブスクリプションが、盆栽の管理等の問題を通じて、結局、盆栽の販売に、どのようにつながるのか。その道筋を示して欲しい。

また、アートコンテストについては、写真や絵画を題材にすると、ハードルが高く感じるため、SNSのハッシュタグキャンペーン等で経費の負担を無くし、代わりに賞品を盆栽とする等の方法もあると思う。今はSNSでの発信がメインであり、盆栽事業者も受入れやすいのではないか。

(事務局)

気軽に産地を訪れてもらい、産地の事業者も見つけれない、新たな発見をしてもらいたい。なおかつ、そのことが情報発信に繋がり、新たに来ていただける人を増やすという、良い循環が生まれるとよい。

### 議題（4）その他

御意見等なし。